

令和5年4月6日

保護者各位

幸田町立荻谷小学校長 井上 勝哉

## 通塾による下校路変更届について(お願い)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、これまで、お子さんの通塾（学習・習字・珠算など）により、決められた通学路を通らないときには、通学路変更届を提出していただいております。通学路というのは、安全面を考慮して町へ届けているもので、登下校時の通学路での事故は日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象になります。したがって、学校では、通学路を通るように指導しています。

しかし、ご家庭の事情で下校途中に通塾させたい方は、交通事故や不審者等からの安全確保について責任をもって指導していただくとともに、日本スポーツ振興センターの対象にならないことをご理解の上、通塾による下校路変更届を提出してください。変更届が必要な方は、担任までお申し出下さい。学校として、お子さんの下校の実態を正確に把握したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

裏面に通学路を示しておきますので、参考にしてください。

なお、申請は1年間を期限とし、継続される場合は再度変更届を提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

幸田町立荻谷小学校  
校長 井上 勝哉 様

児童名  
保護者名

変更した下校路での安全確保については、保護者が責任をもって指導します。